請求内訳書　（選挙運動用ポスター作成契約）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ポスター  掲示場の数 | （契約金額）印刷金額 | | | 限度額 | | | 請求金額 | | | 備考 |
| 単価  （A） | 枚数  （B） | 金額  （A）×（B）＝（C） | 単価の  限度額（D） | 枚数  （E） | 金額  （D）×（E）＝（F） | 単価  （G） | 枚数  （H） | 金額  (G)×（H）＝（Ｉ） |  |
| ４９９ | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 | 円 | 枚 | 円 |  |

備　考

　１　ポスター掲示場の数の欄には、選挙運動用ポスター作成証明書のポスター掲示場の数欄に記載されたポスター掲示場の数を記載してください。

　２　（D）欄には、次により算出した額を記載してください。

　（１）当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数が500以下である場合

586円88銭×ポスター掲示場の数＋316,250円

・・・ １円未満の端数は切り上げ

　　　　　　　　　　　　ポスター掲示場の数

　（２）当該選挙が行われる区域におけるポスター掲示場数が500を超える場合

293,440円＋30円73銭×（ポスター掲示場の数－500）＋316,250円

・・・ １円未満の端数は切り上げ

　　　　　　　　　　　　　　　　ポスター掲示場の数

　３　（E）欄には、選挙運動用ポスターの作成枚数確認書により確認された作成枚数を記載してください。

　４　（G）欄には、（A）欄と（D）欄とを比較して少ない方の額を記載してください。

公営18

　５　（H）欄には、（B）欄と（E）欄とを比較して少ない方の枚数を記載してください。

　６　（I）欄の額に1円未満の端数がある場合には、１円未満を切り上げた額を記載してください。